

2006/9/12

宮脇 淳

議論の進め方

1. 議論の射程

- (1) 秋までに「制度の概要」を作成
- (2) 概要の内容
 - ①「ビジョン懇報告書」が示した10年後の新たな姿における早期是正スキーム、再生スキームの概要。
 - ②新たなあり方に移行するプロセスの概要。
- (3) 以上について「方向性の提示」を9月中に行う。

2. 「方向性の提示」の基本的内容

- (1) 現行制度の評価
- (2) 検討の前提
- (3) 早期是正スキームの方向性
- (4) 新たな再生スキームの方向性 等

3. 検討の前提

- (1) 公会計改革については「新地方公会計制度研究会」報告書を前提とする。
- (2) 再生スキームにおいても地方自治体（普通会計等範囲については研究会で検討）については、全て再生し存在させることを前提とする。
- (3) 税源配分見直し、地方交付税改革、国庫補助金改革等他の地方財政制度改革は、地方分権一括法の下で進展することを前提とする。 等

4. 議論の整理

- (●＝「方向性の提示」にある程度書き込む事項)
- (▲＝「方向性の提示」では主に課題として整理する事項)
- (1) 現行制度の評価
 - ①曖昧な暗黙の政府保証●
 - ②財政運営のやりくり●
 - ③早期是正機能の不全●
 - ④再建ルールの不明確化●
- (2) 早期是正スキームの強化をまず重視
 - ①地方自治体本体、特別会計、公社、第三セクターを視野に議論●
 - ②早期是正の為の指標を具体的に検討●。
 - ・早期是正の意味●
 - ・早期是正指標のイメージ●
 - ・具体的な早期是正指標の提示▲
 - ・具体的な早期是正機能のプロセス▲

③第三者機関の機能のあり方▲

(3) 再生スキームの形成

①「暗黙の政府保証」からの脱却●

②債務調整のあり方▲

③財政措置のあり方▲

④再生スキームの具体的手続き▲

(4) 移行プロセス

①既存債務に対する措置の明確化▲

②早期是正の為の指標の早期提示▲

③新制度スタートの時期▲

*その他、事項、内容については研究会の議論を踏まえ整理する。

以上